

ひとが輝くまち



YUZA Town Public Relations

広報

ゆざ

平成29年 No.674

4



今月の話題

就任挨拶	2P
平成29年度 施政方針	3P
平成29年度 予算	8P
春の火災予防運動	10P
ほか	

このたびの町長選挙におきまして、町民の皆さまをはじめ、関係各位より温かいご支援とご厚情を賜り、引き続き町長として町政を担当させていただくこととなりました。無投票での3選となりましたが、あらためて責任の重大さを痛感しております。これからの4年間も、町民の皆さまのご意見をしっかりと受け止め、皆さまの期待に応えられるよう町政運営を進めてまいります。

私は、これまでの2期8年、「すべては町民の幸せのために」を基本に、「いきいきゆざの再構築」をめざしてまいりました。3期目の町政運営にあたっては、これまでの成果と課題を踏まえながら、昨年11月に策定した「遊佐町総合発展計画（第8次遊佐町振興計画）」に基づき、『オール遊佐の英知（町民力）を結集』を理念に取り組んでまいります。特に、人口減少対策では、子育て支援や住宅支援に引き続き取り組み、移住・定住施策を進め、若者から選んでもらえるまち、住んで良かったと思えるまちづくりに取り組んでまいります。また、日本ジオパークに認定された、鳥海山・飛島ジオパークを活かした観光振興、さらには、安心安全のまちづくりの拠点施設となる役場庁舎の建て替えにも取り組んでまいります。

遊佐町のような小さな町は、チャレンジし続けないと生き残れない時代になりました。財政面では一定の成果も表れていますが、ここにとどまることなく、より良い遊佐町をつくるためチャレンジを続けてまいります。言うまでもなくまちづくりの主役は町民であります。まさに、『オール遊佐』で取り組み、皆さまと一緒に夢のある遊佐町をつくってまいります。

町民の皆さまからは、より一層のご指導ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年3月19日

遊佐町長 時 田 博 機



就任のご挨拶

遊佐町長

時
田
博
機



平成 29 年 度

施 政 方 針

2月に開催された第517回定例議会で、平成29年度の施政方針を表明しました。
昨年11月に新たに策定した『遊佐町総合発展計画（第8次遊佐町振興計画）』に基づき、
よりよいまちづくりをめざしていきます。

多くの町民の意向や思いを反映し

た『遊佐町総合発展計画（第8次遊

佐町振興計画）』が、昨年11月に策

定されました。〃オール遊佐の英知

（町民力）を結集〃を基本理念とし

て、「子どもたちの夢を育むまち」、

「働き場・若者・賑わいのあるま

ち」、「自然と調和した安全・安心・

快適なまち」の3つを将来像に掲げ

ています。この新たな計画の実現に

向け、特に、若者が夢と希望の持て

るまちづくりをめざし、平成29年度

から新たなスタートを切ってまいり

ます。



平成29年度 最重要事業

若者に選んでもらえるまちへ

平成25年に「遊佐町定住促進計画」を、平成27年10月に「遊佐町総合戦略」を策定し、移住者の受入れ姿勢を前面に打ち出し、誰もが訪れたいと思う魅力ある町にするための取り組みを継続していきます。

特に若者世代への働きかけとして、IJUターン就職支援事業やふるさと回帰支援を継続して取り組みます。また、未来を担う「ゆざっ子」のはばたき支援事業として、若者定着奨学金返還支援事業の充実に努めます。さらに、空き家を活用する若者世代、子育て世代が増加していることから、空き家バンク登録事業や補助制度の充実、集落支援員による移住相談や移住後のアフターフォローを強化します。

鳥海山・飛鳥ジオパークを活かした観光振興

観光資源を代表する鳥海山は、昨年9月に日本ジオパークに認定されます。注目が高まっています。ジオパークを構成する環鳥海エリアの連携を強め、鳥海山シーツースミットなどのイベント開催や、誘客事業・ガイド養成等を通し、情報発信と

観光客受入体制の整備を進めます。また、町内の観光施設やジオパーク関連の観光地についても、自然環境保護と観光客の利便性向上の両面に配慮しながら整備に取り組みます。

交流人口の拡大については、県や広域での連携はもとより、町内の観



光関係団体と協力し、町内でのイベントや食と伝統文化等の魅力を発信し、宿泊滞在型観光の充実に努めます。庄内北部定住自立圏の取り組みとして、酒田まつりの5月20日を「ふるさと休日」と定め、学校休業日と大人の有給休暇をマッチングさせる

取り組みを行っています。引き続き、庄内北部地域の観光振興・地域活性化と伝統文化の継承や郷土愛の醸成という観点から促進を図ります。

豊かな自然との調和

環境保全は、町の財産である自然や景観を次の世代に引き継ぐ重要施策の一つです。とりわけ水環境の保全は町民の日常生活に直接影響を及ぼすものであり、「遊佐町の健全な水循環を保全するための条例」の理念を大切にして、水循環保全計画の推進に努めます。

懸案である臂曲地内岩石採取事業に関しては、既に新たな事業計画に対し規制対象事業として認定しており、県や環境保全団体と連携しながら、町民の意見反映に努めます。

高速交通体系の整備と地域活性

高速道路を活用した拠点整備に関しては、日本海沿岸東北自動車道の日も早い開通に向けて、沿線自治体はもとより、県をはじめとする関係機関、団体との連携により国土交通省等への要望活動を粘り強く実施します。町のめざす中長期のまちづ

くり戦略のひとつである「遊佐パーキングエリアタウン計画」については、基本設計に着手しつつ、高速道路が地域に豊かさをもたらす拠点整備としての「スーパー道の駅」の整備に向け戦略的に取り組みます。

安心して暮らせる地域づくり

活断層と火山、海岸を抱える本町では、「遊佐町地域防災計画」に基づいた災害に強い地域づくりが必要です。そのために、自主防災組織のリーダー研修や防災活動への助成を行うことにより、組織の育成に努めます。

消防団の装備としては、消防力の維持と機動力向上へ、小型動力ポンプ付積載車の導入を進めます。また、消防署遊佐分署の建て替えにも着手するなど、消防活動の充実を図ります。公共施設の耐震化施策の一環である、役場庁舎の建て替えについては、庁内プロジェクトを組織して調査事業を優先して取り組んで行きます。

その他の重点事業



地域の特性を活かした産業振興

これまで、農地中間管理事業を活用して農地の集積、集約化が進められ、5つの大規模な法人が設立されました。今後もこの事業を活用し、農地の集積、集約化を進めます。

米価をめぐっては、平成29年度をもって経営所得安定対策の米の直接支払交付金は廃止され、平成30年度からは米の生産調整の仕組みが大きく見直される予定です。遊佐町農業の基本戦略の確立が急務であることから、農業者と共に、遊佐町農業の基本戦略を構築していきます。

転作田の活用と園芸作物の振興へ、国・県事業の有効活用により産出額の拡大に努めます。畜産については、継続可能な畜産の環境整備を図るなどして生産拡大事業に取り組みます。内水面漁業では鮭ふ化事業を支援し、鮭資源の拡大と活用を図ります。併せて、県と共に淡水魚の稚魚放流事業を支援していきます。

林業では、県が推進する「やまがた森林（モリ）ノミクス」のさらなる推進をめざし、健全な森林整備に努めます。また、軽トラ林業などバイオマスとして間伐材を有効活用する取り組みを支援していきます。

商工業については、各種助成制度

の充実に努め、既存企業の振興、雇用の拡大を図るほか、遊佐ビジネスネットワーク協議会、酒田市等と連携し、積極的に企業誘致活動を進めます。

今後の産業振興については、「6次産業化」の推進が大きな課題です。関係機関、生産者、遊佐ブランド推進協議会との連携を図りながら、農水産物の高付加価値化とブランド化をめざすとともに、雇用の創出にも力を入れていきます。



子育て支援の充実

子育てしやすい環境を整備するため、子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援体制を充実していきます。

「遊佐町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、「質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供」、「地域の子ども・子育て支援の充実」等にも、継続して取り組みます。

3歳児から5歳児を対象にした、ゆざつ子エンゼルサポート事業では、保育料・教育費の軽減を図る支援事業を行います。18歳までの医療費を無料とする子育て支援医療給付事業



を継続実施し、子育て世代の経済的負担の軽減を図ります。

土曜日保育、延長保育、一時保育など保育のニーズに応じた取り組みを引き続き実施します。また、健康支援係や保育園、子育て支援センターでの育児相談も、継続して実施します。

高齢者福祉と健康づくりの推進

住み慣れた地域でいきがいを持ち、健康でいきいきと安全・安心に暮らしていける環境を整備していきます。

健康長寿をめざして健康づくり事業や各種健診事業等に取り組みとともに、町民の皆さんの主体的な健康づくりを支援するため、健康マイレージ事業の対象となる事業等を見直し、実施していきます。また、通いの場づくり創設支援事業を継続し、「いきいき百歳体操」をさらに普及・支援していきます。

介護関連では、住み慣れた地域で人生の最期まで自分らしく生活できるように、地域包括ケアと在宅医療・介護連携を推進し、増加する認知症患者にも支援できるよう体制整備に努めます。

共に助け合う地域の絆を再生するため、行政と社会福祉協議会、地域

包括支援センター、民生児童委員協議会等が連携し、高齢者を見守り支え合う体制の強化に努めます。地域支え合い体制づくり事業も継続して実施し、地域福祉を担う町民やボランティアの育成にも取り組みます。そして、障がいのある人もない人も、共にいきいきとした生活を営むことができるよう、障害者総合支援法や「第2期遊佐町障がい者計画(前期)」、「第4期遊佐町障がい福祉計画」を踏まえたまちづくりを推進していきます。

快適なくらしの創造

町の公共交通の活性化および安全で便利な交通ネットワークづくりの取り組みについては、高齢者や障がい者が民間タクシーを利用する際に料金の一部を助成する事業や、スクールバスへの無料乗車化、高校生通学乗合タクシーの運行等、町民の利便性の向上に努めます。

いのち輝く町民の育成

社会情勢の著しい変化に対応し、長期的な展望に立った本町教育行政の基本方向を明らかにするために、

新たな「遊佐町教育の目標」を含む、第2次遊佐町教育振興基本計画を策定します。

学校と家庭・地域が協働し、活力ある学校づくり、学校と地域が互いに補完し高め合う教育体制を構築するために、文部科学省が推進する「コミュニティ・スクール」制度の導入をめざします。

確かな学力の形成、読書活動の推進、特別支援教育の充実を図り、「まなび」の充実と自立をめざし、子どもたちの豊かな心と健やかな身体の育成に努めます。

社会動向や地域課題、町民の学習意欲等に応える生涯学習を推進するため、生涯学習推進計画を策定します。さらに、町民の健康づくり、ス



スポーツ活動の振興を図るために、スポーツ推進計画を策定します。

歴史・文化遺産の継承と活用

国指定重要無形民俗文化財である「遊佐の小正月行事」について、「来訪神行事保存・振興全国協議会」の構成団体と連携し、ユネスコ無形文化遺産登録をめざす取組みを引き続き推進します。

小山崎遺跡について、文化庁ならびに山形県の指導の下、史跡指定をめざして町民への調査成果の公開など、保存・活用事業を推進します。

町民主役のまちづくり

地区の課題解決に向け、住民の主体的な取組みを支援していきます。昨年7月には西遊佐まちづくりセンターが、10月には吹浦防災センターが完成しました。町民活動の拠点となるまちづくりセンターを、より多くの方々から利用していただくことにより、地域活動が充実するよう期待しています。

町民活動を支える体制整備の一つとして、地域おこし協力隊制度を活用します。来年度も、地域おこし協



力隊1名を配置し、情報発信や町の課題分析に基づく効果的な情報活用の充実に努めます。退任後は地域のリーダー役として活躍してもらえよう、将来の定住を視野に入れながら支援していきます。

男女共同参画社会の取組みでは、第2次遊佐町男女共同参画計画「男女（みんな）のプラン」に基づき、性別に関わりなく町民一人ひとりの個性と能力が発揮できる共同社会をめざします。

平成29年度当初予算編成

平成29年度当初予算は、本町が抱える重要課題や横断的な政策課題に取り組んで行くための「政策実現予

算」としております。

一般会計の当初予算は76億9,200万円、前年度対比で5億5,400万円の減額、6・7%の減少となりました。

歳入における町税は、前年度対比5・8%増の12億2,872万円、地方交付税については、前年度対比0・7%減の30億7,472万円を計上しました。

町債では、過疎債等財政措置の有利な地方債の活用を図った上で、臨時財政対策債を前年度対比4・8%増の2億2,000万円とし、総額で前年度対比16・5%減の9億5,100万円を計上しました。また、地域経済の回復に資する積極的な投資的経費を確保するため、財政調整基金を活用し予算編成を行いました。



歳出では、若者定住のための町営住宅建設など「働き場・若者・賑わいのあるまち」への投資を念頭に置いています。子育て支援施策の充実を図り、町民生活を支援するソフト事業に配慮するとともに、雇用対策事業、持家住宅リフォーム・定住促進住宅建設支援金事業を継続することにより、定住促進と地域経済の活性化に努めます。

「選択と集中」を基本に、将来を見据えた持続可能な財政運営をめざします。

※予算については次頁に詳しく掲載していますのでご覧ください。

「心」の通い合うまちをめざして

行政需要が増大し多様化、高度化するなかで政策実現には多くの困難が伴いますが、町民の皆さまと共にチャレンジし続けようとする、「意識の共有」が大切と考えます。

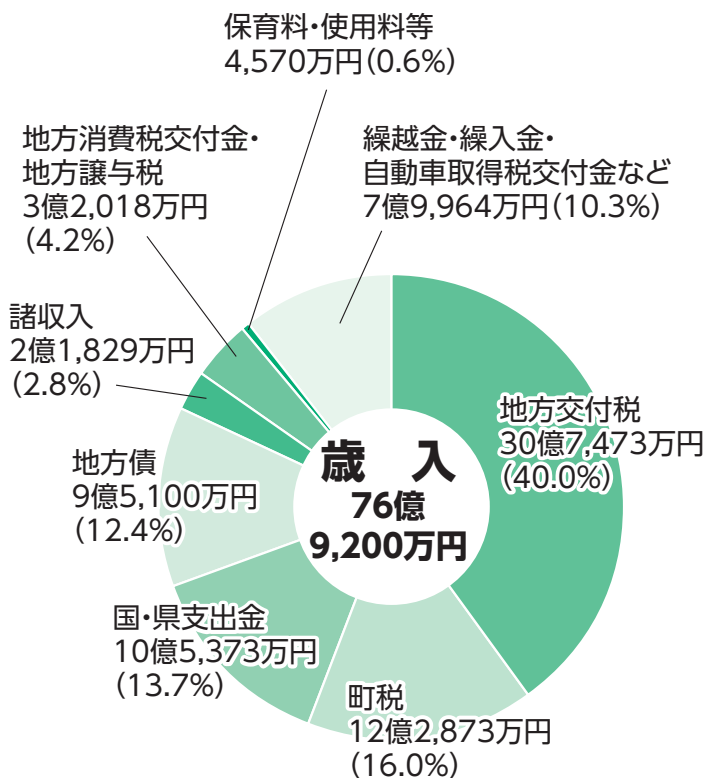
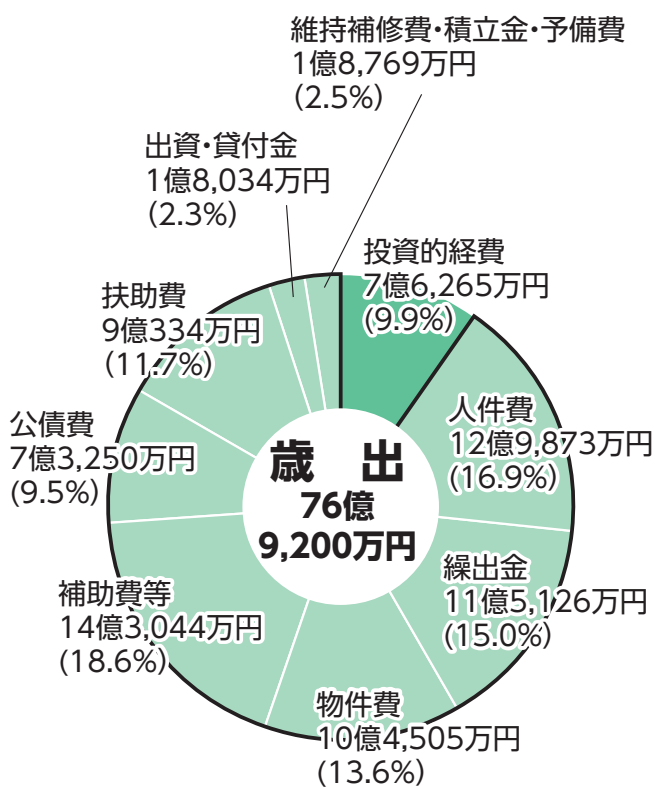
町議会の皆さまをはじめ、各種審議会や関係団体への説明責任を果たすとともに、町政座談会、町民説明会等を通じた情報の公開と共有を基本に、合意形成のプロセスを大切にしながら、「心」の通い合うまちづくりを進めてまいります。



一般会計予算総額 76億9,200万円

「遊佐町総合発展計画（第8次振興計画）第1期実施計画」に基づき、平成29年度当初予算が編成されました。一般会計の当初予算は76億9,200万円で、前年度に比べて6.7%、5億5,400万円の減となりました。

一般会計



歳入

●町税

総額6,705万円の増となっています。町民税では、個人分が前年より1,300万円増額、法人分が前年より300万円増額しています。固定資産税については、土地・償却資産の評価額が下落する一方、家屋の上昇を見込んで増額となりました。

●国・県支出金

総額で4億2,973万円の減額としています。国庫支出金は、社会資本整備総合交付金の減額を、県支出金は機構集積協力金などの減額を見込んでいます。

●交付税・地方債

地方交付税は、地方財政計画やこれまでの交付実績から2,227万円減額しています。地方債は、ハード・ソフト事業の財源に財政措置の有利な過疎債を活用していきますが、前年度に比べ建設事業費が減少しているため、1億8,830万円の減額を見込んでいます。

●繰入金・諸収入

繰入金は、基金からの繰入れの減により6,743万円の減額、諸収入では水道事業会計貸付金等で2,995万円の減額を見込んでいます。

主な投資的事業（千円以下切捨て）

※＜＞…事業実施に活用した各種補助金・負担金制度の名称

若者定住・町営住宅整備事業	2億 691万円
社会資本整備総合交付金事業（道路・橋りょう改修）	8,600万円
町道新設改良事業	5,015万円
災害対策施設整備事業（防災行政無線施設整備）	4,055万円
観光施設整備事業	3,478万円
中学校施設改良事業	3,361万円
町道維持整備事業	2,465万円
社会体育施設整備事業	2,072万円
小学校施設改良事業	2,052万円
遊佐パーキングエリアタウン建設事業	2,000万円
防災資機材備蓄庫整備事業	1,980万円
都市公園（河川公園）施設整備事業	1,480万円
消防施設整備事業	1,350万円
松くい虫防除事業（町単独）	1,300万円
小型動力ポンプ付積載車整備事業	1,200万円
松くい虫防除事業（地上散布）	1,180万円
老人福祉一般経費（小規模特養建設費補助金）	1,000万円
畜産生産拡大支援事業	999万円
小水力発電施設整備事業	967万円
地域水産物供給基盤整備事業	846万円
保育園改修事業	826万円
学校給食調理事業	682万円

主なソフト事業（千円以下切捨て）

● 定住・緊急雇用・経済対策事業	
新規 空き家再生地域おこし事業	350万円
新規 西遊佐地区市街化調整区域地区計画策定事業	800万円
定住住宅空き家利活用事業	1,672万円
定住促進住宅建設整備支援金交付事業	3,000万円
持家・定住住宅建設支援金交付事業	5,000万円
● 特徴的なソフト事業	
Ⅰ 産業基盤の整備	
新規 産地パワーアップ事業	500万円
新規 森林所有者情報活用推進事業	200万円
多面的機能支払交付金事業	1億7,074万円
産業立地促進資金貸付金事業	1億5,723万円
Ⅱ 福祉・保健事業の充実	
新規 健康管理システム更新事業	1,550万円
新規 特定保健指導事業	212万円
後期高齢者医療給付費	2億7,549万円
障害者自立支援給付事業	3億3,923万円
ゆざっ子誕生祝金事業	450万円
放課後児童クラブ事業	2,280万円
子どものための教育・保育給付事業	1億2,580万円
児童手当交付事業	1億7,303万円
介護保険特別会計繰出金	2億8,269万円
Ⅲ 教育の充実	
いのちの教育推進事業	3,102万円
遊佐高校就学支援事業	891万円
● 協働のまちづくり事業	
地域活動交付金事業	5,055万円
地域おこし協力隊推進事業	2,740万円
● 広域行政の推進	
ジオパーク推進事業	1,143万円
● 国際・地域間交流イベント等	
国際交流事業	660万円
遊佐ブランド推進事業	1,510万円
奥の細道鳥海ソーデーマーチ事業	652万円
● 自然保護と安全確保	
山岳トイレ維持管理事業	1,348万円
自主防災会活動推進事業	223万円
● その他臨時的・特徴的経費	
新公会計システム整備事業	718万円
ふるさとづくり寄付金事業	1億1,873万円

会計別予算額

（単位：円、％）

会 計 区 分		平成29年度	増減額	増減率
一 般 会 計		76億9,200万	▲ 5億5,400万	▲ 6.7
特 別 会 計	国民健康保険 特別会計	19億	▲ 200万	▲ 0.1
	簡易水道 特別会計	0	▲ 2億9,920万	▲ 100.0
	公共下水道事業 特別会計	7億8,700万	2,900万	3.8
	地域集落排水事業 特別会計	8,960万	▲ 440万	▲ 4.7
	介護保険 特別会計	19億1,800万	3,100万	1.6
	後期高齢者医療 特別会計	1億6,400万	150万	0.9
水道事業 会 計	収益的支出	5億 23万	1億9,744万	65.2
	資本的支出	4億8,145万	1億3,815万	40.2
合 計		135億3,228万	▲ 4億6,251万	▲ 3.3

* 平成29年度より簡易水道特別会計は水道事業会計に統合されます。

歳 出

● 投資的経費

平成28年度までの計画で実施した社会資本整備総合交付金事業である、吹浦防災センターおよび西遊佐まちづくりセンター整備事業などが完了したことにより、8億3,487万円の減となりました。

● 人件費

議員報酬の増及び職員共済費の増などにより、前年より332万円の増となりました。

● 公債費

平成9年度から総額36億円ほどの繰り上げ償還を実施し利子の軽減を図ってきましたが、過疎債の償還額が増加するため、前年より7,200万円の増となりました。

● 繰出金

国保・介護・後期高齢・下水道等の各特別会計に対する繰出しに対応するため、総額で11億5,126万円を計上し、前年より2,135万円、1・9％の増額となりました。

● 維持補修費

除雪に要する予算が半分以上を占めており、総額で43万円増の7,870万円を計上しました。

春の火災予防運動

4月9日(日)～22日(土)

『消しましょう その火その時 その場所で』

(全国統一標語)

春は空気が乾燥し火災が発生しやすい季節です。また、今年は焼死者を伴う火災が多くなっております。火の取り扱いには十分注意しましょう。

◎住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

【3つの習慣】

- ・寝たばこは、絶対にやめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

【4つの対策】

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

◎放火を防ぐためには個人と地域の協力が大切です

全国では、「放火」による火災が10年以上連続し第1位です。管内でも、「放火」または「放火の疑い」を原因とする火災が毎年発生しています。個人、地域それぞれが協力し、放火されない環境をつくりましょう。

◎たばこが原因での火災が多発しています

昨年、酒田地区広域行政組合消防本部管内（酒田市、庄内町、遊佐町）で、たばこの不始末による火災が多発しました。寝たばこは絶対にしない。灰皿には水を張り確実に消火できる措置を取りましょう。また、灰皿は定期的に清掃するよう心掛けましょう。

◎電化製品の管理、配線などに気配りを

電化製品の老朽化や、配線の折れ曲がりなどが原因で火災が発生することもあります。異常を感じたら専門の資格を持つ方などに相談し安全を確認してください。また、電気配線などが家具の下敷きになっていないかなど気配りをしましょう。

◎大切な自然を守るために

空気の乾燥に伴い林野火災が発生しやすい季節になります。林野火災を防ぐためにたき火やたばこの投げ捨ては行わないでください。

● 〆 酒田地区広域行政組合消防本部予防課

☎61-7113

遊佐町でも
やります！

春の火災予防パレード

遊佐分署には、今年度新たに最新鋭消防車両が配備されました。新しい消防車には水槽が付いており、消火栓のない場所でもある程度の消火活動を行うことができます。また、従来のものよりも安全性と機動性が向上しています。これからはこの消防車とともに、遊佐町を火災から守っていきますのでよろしくお願いします！

配備された最新鋭消防車は
防火パレードにも出動します！



消防車のサイレンが「ウーウー」と「カンカン」と鳴っているのは火災の合図。火災ではなく、救助等で出動している時は、「ウーウー」とだけサイレンが鳴るんだよ！



遊佐町では、次のような運動を行います。皆さんくれぐれも火の用心をお願いします。

- (1) サイレンの吹鳴、消防団員による半鐘打鳴・防火アナウンス

● 実施期間／4月9日(日)～15日(土)
午前7時、午後7時（1日2回）

- (2) 消防自動車の防火パレード

遊佐町役場を出発し、町内全域を消防自動車巡回広報します。

● 日時／4月2日(日) 午前9時～

● 〆 総務課危機管理係 ☎72-5895

ふるさと想ひびと

第12回

いたんです！
実は遊佐町に女優が(笑)



俳優 太田 美恵さん
(吹浦)
昭和53年12月生

現在のお仕事について

自分が本当にやりたいことは何か考えた時、俳優をやってみたかったです。

俳優としてまだまだ未熟者ですが、一度ご一緒させていただいた監督に、また声をかけていただけるのはとても嬉しく、頑張らないとなっ！ってさらに気合が入ります。現在放送中のCMは「みずほ証券」で、話しやすそうな窓口の社員役で出演中！遊佐では流れていないので、検索してみてください。映画は、井筒和幸監督「ヒーローショー」、深川栄洋監督「神様のカルテ」、篠崎誠監督「あれ

から」では、東京国際映画祭でグリーンカーペットを歩かせていただき、とても幸せでした！

遊佐町へのメッセージ

鳥海山や日本海、田園風景、桜並木：いっぱいあって挙げきれませんが(笑)私は遊佐町の景色が大好きです。山形出身であることがコンプレックスだった時期もありましたが、今は、この町に生まれて良かったあ！って思います。今後この町を舞台に映画を作っていけるよう、そしてそこに出演できるよう、頑張っていきます！(映画についてはタウンレポートを見てね！)



教師…ではなく女優です

鳥海山・飛島ジオパーク リレーコラム

「日本海と大地がつくる水と命の循環」

《第28回》

ジオパークと防災 飛島の津波堆積物(上)



東北公益文科大学
公益学部(環境社会学)
教授 吳 尚浩氏
(とびしま未来協議会事務局長)

全国的にジオパーク推進と防災をつなげる新たな取り組みが注目を浴びていますが、飛島の津波堆積物は、まさにその格好のテーマといえるでしょう。

ところで、飛島では、島民・NPO・大学・行政で構成され、島の未来を話し合い実現させる「とびしま未来協議会」が、2011年に発足しました。2012年度には協議会の事業として、一部飛島としては先進的な「離島振興計画策定のための島民案づくり」を実施しましたが、その際に住民の高い関心を集めたテーマが「防災」です。そこで、住民主体の島づくりの

起爆剤として、2013年度から未来協議会や公益大が中心となつて、住民参加による地区防災計画づくりに取り組んでいます。2014年には、国交省から、従来の予想を超える日本海における津波の新たな予測発表を受け、「地震発生後1分で飛島に津波が到達」との情報が島民に動揺を与えましたが、その間、専門家を招き、正しい認識と情報の共有につとめてきました。



飛島の住民参加による地区防災計画づくり

さて、長らく大きな地震や津波災害が発生していなかったために、「飛島は地震に強い島」との住民意識が根づいていましたが、その認識を覆すのが次回に詳しくご紹介する津波堆積物の存在です。

定住促進ポスター第2弾を作成しました！

遊佐町は3歳以上のお子さんの保育料が、所得によってひと月〇円か、5,000円だっただけでご存知でしたか？

この支援をたくさんの方々から知っていただこうと、医療費〇円に続き、保育料〇円または5,000円ポスターを作成しました。

ポスター作成に協力してくれたのは、遊佐町の保育園と、認定こども園に通園している満3歳の子どもたち68人。撮影した日は2月の寒い日でしたが、みんな元気に集まってくれました。平成25年度に遊佐町で生まれた子どもは70人。ほぼ全員で〇〇の数字を作ることができました。このポスターにより、もともと多くのご家族が遊佐町に住みたい、住み続けたいと感じてくれるといいですね。

ポスターは、4月3日から遊佐町内の公共施設や銀行のほか、首都圏での遊佐町暮らしセミナーなどに貼付します。たくさんの方々から協力をいただき、ありがとうございました！

ハイ、チーズ！



みんな並んで並んでー！

メイドイン庄内の映画を世界へ！「作りたての家族」

2月27日、鶴岡南高等学校山添校で庄内を舞台にした短編映画の撮影が行われました。映画を制作するのは東北公益文科大学コワーキングスペース「アンダーバー」を中心集まった約30人のメンバー。問題に直面した時に「勇気をもって一歩を踏み出す、心を開く」ことがテーマの、先生と生徒、そして親と子の成長の物語です。

心が動くような映画にしたいと思い、みんなでアイデアをすりまし



生徒の皆さんからも協力していただきました



監督の橋本道春さん（左）、主演の太田美恵さん（中央）、進藤悠子さん（右）

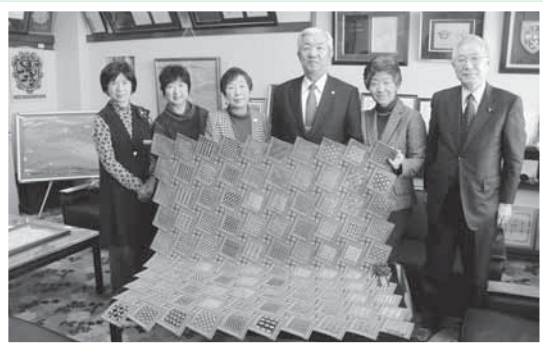
た。15分という短い物語をいかに面白いものとするか、脚本をまとめるのは非常に大変でした。と橋本さん。遊佐町出身、遊佐高校OGの太田美恵さん（ケイエムシネマ企画）が主演を務め、遊佐町在住の橋本道春さんが代表を務める株式会社オリブが監督・撮影を担います。この作品は国内外のさまざまな映画祭に応募する予定となっており、ゆくゆくは一般公開も考えているとのこと。一般公開が楽しみです。

フォト トピックス

Photo
Topics



美しい文様の贈り物



2月28日、LLP遊佐刺し子ギルドより刺し子を寄贈いただきました。寄贈された『遊佐刺し子百文様比照』は、語りべの館に展示されています。

旅立ちの時



3月1日、遊佐高等学校で卒業証書授与式が行われました。今年は36名の卒業生が、3年間を共にした学び舎から離れ、それぞれの目標に向かって歩んでいます。

1年の無火災願う



3月13日、野沢の御嶽神社で火伏せ祭が行われ、遊佐分署、遊佐町消防団、地域住民が出席し、一年の無火災を祈念しました。

お詫びと訂正

平成29年3月1日号にて誤りがありました。お詫びして訂正します。

政養のあしあと
さらに利次郎が、龍馬の影の存在としてのみ知られていることに、
歯痒い思いをされています。
(上記の文が2度繰り返されていました。)



受賞された児童生徒教職員の皆さん

3月1日、平成28年度遊佐町児童生徒教職員表彰式が行われました。これは、今年度1年間顕著な活動を行った児童生徒・教職員に対し行われるもので、今年度は計9人と1組が受賞しました。また、学校研究発表感謝状が遊佐中学校に贈られました。

※受賞者（敬称略）【児童・生徒の部】阿部聖（吹浦小2年）、遠田紗彩乃（藤崎小2年）、遊佐中学校2年4組【教職員の部】金内恵子、畠中知王子（以上蔵岡小）、真嶋敦子、帯谷美穂子、細谷仁（以上遊佐小）、阿部積（高瀬小）、時田昌子（吹浦小）

平成28年度遊佐町児童生徒教職員表彰式



飛び交う玉をくぐり抜け突進！

2月18日(土)、遊佐町民体育館にて、総合型スポーツ文化クラブ「遊's(ゆず)」によるイベント「遊'sリンピック 室内雪合戦」が開催されました。当日は、5チーム25名による雪玉ならぬお手玉（まり入れの球）を使用しての総当たり戦。小学生から大人まで幅広い年代が参加し、作戦を練りながら熱戦を繰り広げました。

室内で雪合戦！「遊'sリンピック」開催

スポーツくらぶ

TOO TOO
FOR ALL, BENEFIT OF JAPAN

BIG

※本事業はスポーツ振興くじ助成金を受けて実施しています。

おたより大募集！

日頃感じていることや心温まるエピソード、広報の感想など、あなたの声をお寄せください！ご投稿は投書ハガキでどうぞ。

● 〆／企画課企画係 ☎72-4523

まちかど Town Voice



ホットライン

読者の広場

街灯・防犯灯設置のお願い

…匿名希望

藤崎より吹浦方面に向かう際に、松濤荘方面の坂道には街灯はあるのですが、それからの坂道には設置されていません。安全、防犯のために街灯などを設置していただけないでしょうか。

〆／町民の皆さまからは日頃より、町の防犯対策にご協力をいただき、ありがとうございます。ご意見いただいた防犯灯でございますが、ご指摘の道路が通学路であれば、現場での電柱の状況と地域からのご要望を確認し、必要性和予算面を含めて、設置が可能かどうかを検討させていただきます。

今後とも防犯灯の管理運営にご協力をよろしくお願いします。

● 〆／総務課危機管理係

☎72-5895

デマンドタクシーの運行について

…匿名希望

週に1、2回、デマンドタクシーを利用させていただいています。そのデマンドタクシーの運転手についてですが、かなりご年配の方が運転されている時もあるようで心配に思っています。もっと若い方を運転手にできないものでしょうか。

〆／日頃より、遊佐町デマンドタクシーをご利用いただきありがとうございます。デマンドタクシーは、町内2事業所への委託により運行しており、業務・従業員の配置については、すべて各事業所へお任せしているところです。これまでも安全・安心な運行について十分指導管理に努めてきておりますが、今後も各事業所への指導をより一層徹底し、利用者の皆さまの安全確保に努めてまいります。

● 〆／産業課産業創造係

☎72-45522

楽しく・笑顔で爽やか・はつらつプレイ

2月26日、遊佐小体育館で小学生を対象にしたソフトボール教室が開かれました。この教室は社会人女子ソフトボールチーム「らっ

きいず」と遊佐中ソフトボール部の協力を得て実施したものです。当日は町内の小学生20名が集まり、さっそく練習開始。キャッチボールや器具を使ったトスバッティング休憩をはさみ、ミニゲームを行いました。最後にそれぞれチームに分かれて試合をし、笑顔で楽しく交流することができました。子どもたちからは「またやりたいね」の声も聞こえてきました。



皆さん丁寧に指導してくれました

今年のお化け屋敷は大冒険!? ブラックエース島の冒険

2月19日、生涯学習センターで「おぼけやしき」が開催されました。この催しは、学童保育「あそぶ塾」の皆さんと子どもたち、さらには遊佐町子ども文化をつくる会などさまざまな団体が力を合わ

まち協インフォメーション

遊佐 わんぱく広場の思い出

平成28年度わんぱく広場が終了しました。写真で振り返ります。

陶芸教室



釣り



野外炊飯



ケーキづくり教室



うどん打ち



トレッキング

閉鎖式

● 〆／遊佐地域づくり協議会 ☎72-2120



弟 高橋 諒介さん(左) 兄 高橋 卓さん(右) (鳥崎)

Ryosuke Takahashi
平成 2 年生まれ

Suguru Takahashi
昭和 63 年生まれ

これでも兄弟です！

趣味	スノボ、ツーリング	スノボ、ゲーム
好きな食べ物	焼肉	ラーメン (よしのの味噌ラーメンがイチオシ！)
好きな音楽	ヒップホップ、レゲエ	浜田省吾

■一言／

- 兄：高校卒業後に就職したので、ずっと遊佐にいます。5年前に結婚して、昨年は第2子が生まれました。
- 弟：私は高校卒業後に自衛隊に就職しました。震災時は被災地に支援に行ったりもしましたね。今は地元の遊佐に戻ってきて、自動車整備士をしています。
- 兄：会社の人から勧められて、去年からスノーボードを始めました。
- 弟：私は中学の頃からスノボをしていたので、ようやく兄弟共通の趣味ができましたね。
- 兄：去年は私が弟と共通の友人を誘って、一緒に滑りに行ったりもしました。
- 弟：上記のようにスノボ以外は全く趣味が合わないけど、こんなでも兄弟です！

■町への要望／

鳥崎地区は海に面していて津波の危険が高い地区ですが、避難経路の整備があまり進んでいません。近年は災害のリスクも高くなってきているので、地域の住民が安心して生活できるよう、避難経路の整備等災害対策をしっかりしてほしいです。

Yuza Town Hotline



こわ〜い島を冒険だ！

せて取り組んだ企画です。今年は「ブラックエース島の冒険」とい

ゆざ演劇研究会が 県民芸術祭賞優秀賞を受賞

昨年12月9日・10日に生涯学習センターにて公演が行われた、ゆざ演劇研究会(代表 三浦耕悦氏)の定期公演「まほろば」が平成28年度第54回県民芸術祭賞優秀賞を受賞しました。

う、冒険をテーマにしたおぼけやしきになりました。当日は多くの親子連れの方々が来場し、親子の絆や地域のつながりを深めました。



定期公演「まほろば」



リフォーム空き家第8号 (野沢中)

リフォーム空き家第8号が完成！

集落支援員だより

遊佐町では、町が所有者から空き家を借り、リフォームを行ってから移住希望者へ貸し出す事業を行っています。リフォーム空き家第8号は、野沢地区にあり、玄関を出ると前方に鳥海山を眺めることができます。暮らしやすいサイズで、夫婦にぴったりです。

リフォーム空き家の対象は、家族全員が移住者となっており、Uターンの場合は要件があります。ご家族で遊佐町に帰って来たい方がいましたら、内覧してみませんか？お電話またはEメールでご連絡ください。

集落支援員 若狭俊一、加藤俊和

☎72-3981 FAX28-8455 (集落支援員事務所：Aコープ2階)

E-mail : teiju@town.yuza.yamagata.jp (企画課)

今年度も
応援
します！

定住住宅新築・リフォーム・物件購入

平成29年度 遊佐町の住宅支援制度

新居を建てたい、または建て替えたい…

定住住宅新築支援金

遊佐町に定住するための住宅を新築・建て替える場合に建設費の一部を補助します！

◆受付時期

○平成29年4月3日(月)～予算額に達するまで

◆対象工事

○定住を目的とした専用住宅・併用住宅の新築・建て替え工事
※別荘等の一時使用目的の建物、建売目的の建物等は対象となりません。

◆支援金の額

交付対象工事費の10%（ただし、100万円を上限とします。）
※建主が満40歳未満の方、移住者の方は120万円を上限とします。

◆支援金の交付を受けられる方

次のすべてに該当する方
○完成後、この住宅に住むことが確実な方
○建築する住宅の施主
○他の併用できない助成制度を利用しない方
○町税等の滞納がない方
※工事着工後・完成後の申し込みはできません。

平成29年度、遊佐町では住宅のリフォーム、増改築、耐震改修、下水道接続、住宅の新築・建て替え、中古・新築建売住宅の購入、アパート等の建設に関して次の支援制度を用意しています。ぜひご活用ください。
※全ての支援金は、工事着工前の申請手続きが必要です。各種支援制度は、予算に達した場合等により終了する場合がありますので、お申し込みの際にはご確認をお願いします。

中古住宅や建売住宅を購入したい…

定住住宅取得支援金

遊佐町に定住するために中古住宅・建売住宅を購入する場合に購入費の一部を補助します！

◆受付時期

○平成29年4月3日(月)～予算額に達するまで

◆対象となる取得

○定住を目的とした中古住宅・新築建売住宅の購入

◆支援金の額

交付対象取得費の10%（ただし、支援金上限は100万円とします。）
※買主が満40歳未満の方、移住者の方の支援金上限は120万円とします。

◆支援金の交付を受けられる方

次のすべてに該当する方
○平成28年4月1日以降に住宅の売買契約を締結する方
○住宅の取得後、当該住宅に住居異動し、定住意向がある方
○他の併用できない助成制度を利用しない方
○町税等の滞納がない方
※取得支援金は、転居を伴う場合は住所移転前の申請となります。転居を伴わない場合は売買契約前の申請になります。取得予定物件が支援金の対象となるか、ご確認ください。



賃貸アパートを建設したい…

定住賃貸住宅新築支援金

遊佐町に賃貸アパート等を建設する大家さんを応援します！

◆受付時期

○平成29年4月3日(月)～予算額に達するまで

◆対象工事

○賃貸アパート・マンション・貸家の新築工事

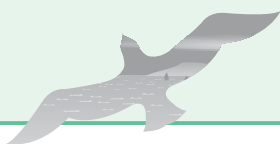
◆支援金の額

入居戸数1戸あたり120万円（ただし、支援金上限は1000万円とします。）

◆支援金の交付を受けられる方

次のすべてに該当する方
○完成後、賃貸物件として広く入居者を募集することが確実な方
○他の併用できない助成制度を利用しない方
○町税等の滞納がない方
※工事着工後・完成後の申し込みはできません。





まちからのお知らせ

持家住宅リフォーム支援金

今年度の予算は50,000千円！
書類が整い次第、お早めに申請しましょう！

◆受付時期

- 平成29年4月3日(月)～
※耐震改修の受付については、平成29年6月頃を予定。

◆対象工事

- 持家住宅等の増改築工事、リフォーム工事、給排水工事、下水道等接続工事、部分補強・省エネ化・バリアフリー化・県産木材使用・克雪化工事等
- 持家住宅等の附属建物（(例)車庫、物置等）の新築工事

◆支援金の額

- 工事費が20万円以上の工事が交付対象となります。
※ただし、下水道等接続工事を同時に行う場合に限り10万円以上の工事が交付対象となります。
- 交付対象工事費の10%とし、補助額は万円未満切り捨て。
※下水道等接続工事を同時に行う場合は、対象工事費100万円まで補助率20%、超える部分については10%。

◆支援金の上限額

支援額は総額で100万円を上限とします。ただし、太陽光発電等の再エネ設備設置工事部分については、上限20万円までとします。

◆支援金の交付を受けられる方

- 次のすべてに該当する方
- 工事着手前であること。
- 工事の際、県内に本店がある町内業者と契約する方（太陽光発電設備設置工事はこれに限りません。）
- リフォーム工事を実施する持家住宅等が下水道、集落排水または合併浄化槽に接続されている方、もしくは実績報告書の提出時までには接続する予定である方。
- 他の併用できない助成制度を利用しない方
- 町税等の滞納がない方（同居者も含む）
- 平成30年3月末までに、工事実績報告書の提出が可能な方
- ※工事着工後・完成後の申し込みはできません。

住宅リフォーム資金利子補給制度

住宅リフォームローンの利子の一部を町が負担します!!

◆受付時期

- 平成29年4月3日(月)～

◆対象工事

- 持家住宅等の増改築工事、リフォーム工事、給排水工事、下水道接続工事、部分補強・省エネ化・バリアフリー化・県産木材使用・克雪化工事、耐震改修工事等
- 持家住宅等の附属建物（基礎と周壁を有するもの（例）車庫、物置等）の新築工事
- 持家住宅等の外溝工事（門、塀、造園等）

◆利子補給制度を受けられる方

- 次のすべてに該当する方
- 借入金の返済が確実にできる方
- 町と取扱金融機関の審査に合格した方
- 他の併用できない助成制度を利用しない方
- 町税等の滞納がない方
- ※工事着工後・完成後の申し込みはできません。

◆利子補給制度の内容

- 融資額／20万円から300万円まで（10万円単位）
- 利 率／年2.5%以内（町で2.5%以内利子補給）
- 貸付時期／町の工事完了検査合格後、取扱金融機関と貸付契約を締結後
- 返済方法／原則として、元金均等の毎月返済
- 返済期間／7年以内
- 債権保全等／取扱金融機関の定めによります。（連帯保証人が必要です。）



各支援制度の具体的な内容・必要な書類等をまとめたパンフレットを配付しています。

制度の詳細や、申請書類等の確認は町のホームページをご覧ください。直接お問い合わせください。

● 問・申／地域生活課管理係 ☎72-5883（直通）

廃棄物の野焼きは 法律で禁止されています

野外焼却（野焼き）は、悪臭や煙による近隣住民とのトラブルを誘発するだけでなく、環境面からもダイオキシン類などの有害物質を発生させ、人の健康への影響が心配されることから、法律で禁止されています。違反者には「5年以下の懲役若しくは1000万円以下の罰金」が科されます。

ただし、歳之神（どんと焼き）、農業等に伴う剪定した枝、農作物の枯れた物などは例外とされていますが、安全配慮の面から消防署へ届け出てください。

ごみは野焼きをせずに、定められた処理方法で適正に処理しましょう。

- 問／地域生活課環境係 ☎72-5881
消防署遊佐分署 ☎72-4100

工業統計調査にご協力を！

工業統計調査は、わが国の製造業の実態を把握するための大切な調査です。今回の調査から、インターネットによる回答も可能になりました。製造業を営む事業所の皆さまには、今年もご協力をお願いします。

- 調査日／6月1日現在で実施（※今回は、12月31日から6月1日に変更となりました。）
- 対象／主として製造業を営む事業所
- 調査の方法／統計調査員が調査票を5月中に配布し、6月上旬に回収に伺います。
（インターネット回答が確認できた事業所には伺いません。）
- 問／総務課情報統計係 ☎72-5893

軽自動車税の減免について

平成29年度軽自動車税の減免申請をされる方は、次の要領により、期限内に手続き願います。

- 申請期限／4月24日（月）午後5時15分まで
- 申請先／町民課課税係
- 申請時に必要なもの／
 - ・ 印鑑
 - ・ 運転する方の運転免許証
※運転者は原則として障がい者ご本人かご家族に限りま。障がい者のみの世帯の場合は、常時介護者を運転者とすることができます。
 - ・ 自動車検査証（車検証）の写し
 - ・ 身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳
- 注意事項／
 - ・ 申請は、一人1台に限りま。す。（普通自動車税との重複は不可）
 - ・ 減免の対象となる車両は、障がい者ご本人名義のものに限りま。す（車検証の所有者氏名をご確認ください）。ただし、精神障がい者の方や満18歳未満の身体障がい者の方と生計を一にしている場合は、ご家族名義の車両を申請することができます。
- 問／町民課課税係 ☎72-5876

運転免許証の自主返納をお考えの方へ

①住所地の交番・駐在所での手続きが可能になります

交番・駐在所での手続きには、事前申し込みが必要です。また、書類作成のため数回（最低2回）交番等へ来所していただきます。

- 受付時間／午前9時～午後3時（平日）
- 事前申し込み／

遊佐・稲川地区：遊佐交番 ☎72-3322
 蕨岡地区：蕨岡駐在所 ☎72-2404
 西遊佐地区：西遊佐駐在所 ☎76-2303
 高瀬地区：高瀬駐在所 ☎72-2343
 吹浦地区：吹浦駐在所 ☎77-2510



②代理人による自主返納申請手続きが可能になります

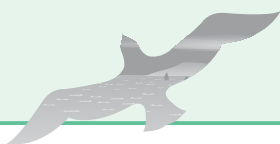
本人自筆の委任状が必要となります。必ず事前に酒田警察署または山形県総合交通安全センターへご確認ください。

※交番・駐在所での代理申請はできませんのでご注意ください。

- 問／酒田警察署 ☎23-0110
山形県総合交通安全センター
☎023-655-2150

◎遊佐町運転免許証自主返納促進事業（タクシー利用券の交付）を希望される方は、返納手続き完了後に危機管理係へおいでください。

- 問／総務課危機管理係 ☎72-5895



まちからのお知らせ

～ゆざ健康マイレージ事業～

対象事業を見直し、2年目スタート！ “運動サークルや百歳体操も対象に”

昨年度から始まった事業ですが、皆さんご存知ですか？

この事業は、町民の皆さん一人ひとりが楽しみながら自主的に健康づくりに取り組むきっかけになるよう実施するものです。

平成28年度は、465人の方が満点になりました。ゆざ健康マイレージポイントを貯めるために、いろいろな講座に参加してくれる方もみられ、マイレージ効果バツグンでした。

健康づくりには、生活習慣病予防や介護予防の観点から運動することが大切だといわれております。

そこで、今年度から、年間を通して、自主的に運動しているサークルや百歳体操を行っている集落なども対象事業に加えることになりました。ただし、対象事業として活動する場合は、代表者の申請が必要となり、健康支援係で発行する出席カードの提出が条件となります。申請月から有効となりますので、代表者の方は早めに申請されることをお勧めします。

詳細については、健康支援係までお問い合わせください。

● 〇／健康福祉課健康支援係 ☎72-4111

Q：参加の対象は？

A：20歳以上の町民であればどなたでも参加できます。（平成30年3月31日時点の満年齢）

Q：ポイントカードはどこでもらえますか？

A：防災センター1階健康支援係窓口、その他町で行う健診結果説明会、各種健康教室等で発行します。

Q：ポイントはどのようにしてもらうのですか？

A：健康教室や健診結果説明会等に参加するとその場でポイントがもらえます。職場健診等の場合は、健康支援係窓口へ健診結果票をご持参いただくとポイントがもらえます。

Q：ポイントが20ポイント貯まったらどうするのですか？

A：ポイントカードを防災センター1階健康支援係窓口へご持参ください。「やまがた健康づくり応援カード」、商品券と交換します。更に、年度末に抽選で豪華賞品が当たります。

Q：やまがた健康づくり応援カードの協賛店はどこですか？

A：山形県のHPの他、健康支援係窓口でお知らせします。

※事業内容やポイントについての詳細は、4/15号の折り込みチラシをご覧ください。

食のボランティア 食生活改善推進員 養成講座 大募集！

食を通した健康習慣を学習し、周りの人や地域の人に「食の大切さ」を伝えていく活動を担うボランティア養成講座です。

● 対象／町内在住の69歳以下（平成30年3月31日現在）の方で、2年間（平成29、30年）で8回の講座を受講できる方。（※6回以上受講した方に修了証が発行されます。）

● 平成29年度の日程／6月22日(木)、7月27日(木)、9月6日(水)、10月5日(木)
いずれも午前9時30分～午後2時

● 内容／テキスト学習、調理実習（うす味でもおいしいメニュー、血液サラサラ健康食メニュー等）、体験実習（代謝アップの運動、リラックスタイム等）

● 場所／生涯学習センター

● 受講料／無料（受講内容により教材代の一部負担あり）

● 申込期限／5月26日(金)

● 〇／健康福祉課健康支援係 ☎72-4111



平成29年度 税金・保険料等の 仮徴収のお知らせ

65歳以上の年金受給者で一定の要件を満たす方の税金・保険料等は、年金からの差し引きにより納付いただいております。昨年の納税通知書にも記載させていただきましたとおり、今年2月の年金から下記の税金・保険料等が差し引かれた方については、平成29年度の正式な額が決まるまで、引き続き4月・6月・8月にも2月と同額が年金から差し引かれます。（町県民税については、同額とならない場合があります）

なお、今年4月から仮徴収が新規該当になる方には、仮徴収のお知らせを4月初旬にお送りします。

【対象となる税金・保険料等】

- ・町県民税・国民健康保険税・介護保険料
- ・後期高齢者医療保険料

※平成29年度の正式な税額・保険料額と10月以降の差し引き額は、6～7月に通知します。

● 〇／町民課課税係 ☎72-5876

鍼・灸・マッサージ施術費の助成

高齢者の健康保持や心身のやすらぎを図るため、鍼・灸・マッサージ等の治療時に使用できる助成券の交付を行っています。

- 対象者／平成29年度において、満70歳以上の方
- 申し込み／印鑑を持参し福祉介護保険係へおいでください。
- 問／健康福祉課福祉介護保険係 ☎72-5884

山形県立遊佐高等学校 創立90周年記念公開演奏会

山形県立遊佐高等学校創立90周年を記念して、以下のとおり記念演奏会が開催されます。お誘い合わせの上ご来場ください。

- 日時／6月10日(土) 午後2時30分～3時30分
(開場14:10)
- 会場／生涯学習センターホール
- 出演／酒田フィルハーモニー管弦楽団
指揮 依田潤一氏
演奏曲目 交響詩「庄内」、
遥かなる鳥海山、
フィンランディア 他
協力 遊佐混声合唱団
- その他／・入場料は無料です。
・来場者が多数の場合には、立ち見をお願いすることがありますので、ご了承ください。



指揮 依田潤一氏



共同宣言事業講演会 「6次産業化と 地域定住農業者育成」

町では平成25年1月に生活クラブ連合会と庄内みどり農協との3者で「地域農業と日本の食料を守り、持続可能な社会と地域を発展させる共同宣言」を締結しました。この共同宣言に基づき、3者が連携して、農業振興や環境、まちづくり分野の課題解決のための活動を推進しています。このたび、3者主催による講演会を開催しますので、お知らせします。

- 日時／4月5日(水) 午後3時～5時
- 場所／エルパ2階 パレス舞鶴
- 講師／山形大学農学部教授
小沢互氏
- 問／企画課企画係 ☎72-4523



サンデー窓口のご案内

住民票の写しや印鑑登録証明書などの証明書の交付を平日に電話で予約すると、日曜日の午前8時30分～正午の間に受け取ることができます。

- 予約できるもの／住民票の写し、印鑑証明書、所得・納税・資産の証明書、個人番号カードの交付など
- 予約できないもの／戸籍謄(抄)本の交付、住民票の写しの広域交付、印鑑登録、転入・転出・転居の届出、公簿の閲覧など
※詳しくは、下記までお問い合わせください。
- 問・予約／町民課町民係 ☎72-5885

第20回ユネスコ短歌コンクール 入選作品発表

酒田ユネスコ協会と酒田短歌会が実施する「第20回酒田・飽海地区小・中学生 ユネスコ短歌」において、町内の児童からも多くの入選作品が選出されました。コンクールには全312首の作品が応募され、その中から佳作を含め20首の作品が入選となりました。

小学生の部

秀作

白文鳥よべば私の手のひらで
羽ふくらませ目をとじやすむ
藤崎小学校5年 今野 瑠捺さん

佳作

北風にさからいながら白鳥が
分かれつげつつ北へと帰る
高瀬小学校5年 藤原 剣人さん
月光が雲のかげからふりそそぐ
森の月夜のほんの一時
吹浦小学校4年 畠中 理紗子さん

発表会マットで技をひろうして
みんなのしせんで勇気わきそう

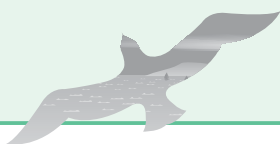
藤崎小学校5年 阿部くれあさん
冬休み書写の練習気を抜かず
一画一画勢いつけて

藤崎小学校5年 奥山 侑愛さん
たいいくでとびばことべてうれしいな
こんどはくるっときれいにまわりたい

吹浦小学校1年 後藤 優華さん
土の中すやすやねむるたねさんが
春になったらやさいがおがる

吹浦小学校2年 梅津 翔真さん
さむい冬あじまん買ってとさけぶぼく
妹いっしょになきわめく

吹浦小学校5年 池田 智也さん



まちからのお知らせ

こんにちは！遊佐ブランド推進協議会です

遊佐ブランド推進協議会とは

地域資源を活かし、元気で活力あるまちづくりのために積極的に取り組む活動を促進するため、地域ブランドの形成、特産品や観光・旅行等商品の開発・支援、雇用創出のための各種研修等に取り組んでおります。

1月25日～3月9日、遊佐町創業支援センター（Aコープゆざ2階）にて【農林水産業活性化セミナー／厚生労働省委託実践型地域雇用創造事業】が開催されました。

この研修では、遊佐町内の食品取扱業者や6次産業（※）実践者を参加者として迎え、商品の魅力の伝え方や、消費者の事を考えた食品表示について座学と実践を通して学びました。

また、山形県最上郡鮭川村から【株式会社 和壤】、酒田市八幡から【鳥海やわた観光株式会社 ヨーグルト工房 鳥海】より、それぞれ講師をお呼びし、地域資源を活用した事例紹介をしていただきました。

受講者は皆、熱心に話を聞き、自分の事業所のさらなる発展のため意気込んでおりました。



株式会社和壤 高橋淳氏よりご講演いただいた

※6次産業

農業や水産業などの第一次産業が、食品加工・流通販売にも業務展開している経営形態。

第一次産業の1、第二次産業の2、第三次産業の3を掛けて6になる事をもじった造語。

遊佐ブランド推進協議会では、現在2017年研修内容案（加工食品、福祉、パソコン活用術等）を募集しています。「このような研修を実施して欲しい！」等の意見がございましたら、何でもご連絡ください！

● 園／遊佐ブランド推進協議会／遊佐町創業支援センター
遊佐町遊佐字店表6-1（Aコープゆざ店2階）

TEL／FAX：72-3966

メール：info@yuza-brand.jp

HP：http://yuza-brand.jp/

フェイスブック：https://www.facebook.com/yuzabrand/

育児休業に伴う保育園等の入所取り扱いの見直しについて

町では、保育園や認定こども園に入所している児童の保護者が育児休業を取得した場合、休業開始前に入所していた児童の継続入所について、これまで継続入所が可能な児童の年齢を3歳以上児と定め、3歳未満児については、家庭での保育を念頭に、保護者の健康状態等に配慮が必要な場合を除き、退園していただいております。

この運用基準について、子どもを安心して産み育てやすい環境の確保など、子育て支援のより一層の充実を図るため、平成29年4月より要件を緩和し、年齢にかかわらず継続して保育園や認定こども園を利用できるよう見直しを行いますのでお知らせします。

●見直し内容／

町内の保育園・認定こども園に入所する児童の保護者が育児休業を取得する場合

	変更前	変更後
育児休業期間中の継続入所が可能な児童	保護者が継続を希望する3歳以上児（4月1日時点）	年齢にかかわらず保護者が継続を希望する全児童

●実施時期／4月1日から

●継続利用の手続き／

入所の継続利用を希望される場合は、「育児休業の取得状況がわかる書類（育児休業証明書等）」を利用中の保育園・認定こども園または健康福祉課子育て支援係に提出してください。

※支給認定区分の変更により保育料が変更になる場合がありますので、必ずご提出ください。

●園／健康福祉課子育て支援係 ☎72-5897

広域情報

コーナー

※日よけや汗止めに顔をつむぐ本の細長い帯状の布（庄内特有の労働用のよそおいの一つ）

はんこたんな



お花見に出かけよう 桜まつり開催

酒田

【酒田日和山桜まつり】

千石船と桜のライトアップ、ぼんぼり点灯（午後6時30分～9時30分）、露店出店などが行われます。

●期間／4月8日（土）～23日（日）

●場所／日和山公園

●園／市観光振興課観光交流係 ☎26-5759

【舞鶴公園桜まつり】

舞鶴公園桜のライトアップ、ぼんぼり点灯が行われます。（午後6時30分～9時30分）

●期間／4月10日（月）～5月7日（日）（桜が散り次第終了）

●場所／舞鶴公園、八森自然公園、

八森温泉ゆりんこ側の桜並木

●園／八幡総合支所建設産業課 ☎64-3115

県指定無形民俗文化財 春の例大祭奉納上演

山戸能・山五十川歌舞伎

鶴岡

●日時／5月3日（水）午後2時～5時

●会場／山五十川古典芸能伝承館

●内容／山戸能…座揃囃子、恋慕の舞、式三番、番能「春日龍神」

山五十川歌舞伎…仮名手本忠臣蔵大序
鶴ヶ丘社頭兜改めの場

●園／山五十川公民館 ☎0235-45-2949

楯山公園桜まつり

庄内

●日時／4月22日（土）・23日（日）午前11時～午後4時

●場所／楯山公園（庄内町狩川地内）

●内容／鯨・豚のあぶり焼きの販売、各種売店、楯山野音フェス2017（22日午後3時～）、スタンプラリーの開催など

○1,000円前売券発売中！鯨または豚のあぶり焼き、カップ酒、買物券、空くじなしの抽選券、お買い物券がセットでお得です。

販売所：クラッセ、庄内町商工会（コアアルザ）、商工会立川支所、役場立川庁舎（1階商工観光課）

●園／庄内町観光協会 ☎42-2922

第35回三川町菜の花まつり～弾んで！踊って！探してGO！

三川

今年で35回目となる菜の花まつりでは、開催5回目となる「菜の花DANCEフェスタ」を中心に、スマートフォンを使ったスタンプラリーゲーム「三川へGO」、昨年大人気だった「段ボール迷路」、バブルボールを身に付けて楽しむ「バブルファイト」の他、キラリボシの試食など、たくさんのイベントやアトラクション・お食事をご用意してお待ちしております。

●日時／5月5日（金）・（祝）午前10時～午後3時

●場所／いろり火の里周辺

●費用／入場無料（一部有料あり）

●園／三川町菜の花まつり実行委員会事務局
（三川町観光協会）☎0235-66-4656

お詫びと訂正

平成29年3月15日号にて誤りがありました。
お詫びして訂正します。

がんばった人にマル

誤) 阿部 泰
正) 阿部 奏

お知らせ

YUZA
INFORMATION

中山河川公園桜まつり2017

期間／4月14日(金)～5月1日(月)
「オープニングイベント」

桜まつりのオープニングイベント
クシオンや甘酒の振る舞いが行わ
れます。

日時／4月14日(金)

午前10時～11時

場所／中山河川公園

※荒天の場合は中山公民館

園／遊佐鳥海観光協会

TEL 72-5666

KINBOWはるフェスタ

自然散策や食体験などを通して、
春を感じたり家族とふれあったり
する機会を提供します。

日時／4月29日(土)

午前10時～午後3時

場所／山形県金峰少年自然の家

(鶴岡市高坂字杉ヶ沢54-1)

対象／どなたでも(子どもだけ
の参加は不可。一緒に活動ができ
る大人の方が同伴してください。)

定員／150名を予定

費用／1人500円程度を予定

募集期間／4月4日(火)午前9時～

21日(金)午後5時まで、下記問い
合わせ先へお申し込みください。

10日(月)と16日(日)は休所日です。

場所／山形県金峰少年自然の家

TEL 0235-2412400

月山ビジターセンター！

猛禽類保護センター活用協議会 共催

「春を感じるさえずり観察会」

春の訪れを野鳥の声を聴きなが

ら感じてみませんか？

日時／4月29日(土)

午前8時～正午

場所／鶴岡市大山

(大山公園駐車場集合)

対象／小学生以上、定員なし

講師／太田威氏

(ネイチャーカメラマン)

費用／大人100円(保険代・

資料代、小人無料)

申込締切／4月27日(木)まで下記

にお申し込みください。雨天中

止。悪天候による実施の有無につ

いては、当日の午前6時～6時

30分までの間に月山ビジターセ

ンターへお問い合わせください。

場所／月山ビジターセンター

TEL 0235-6214321

E-mail: visitor@bz04.plala.or.jp

猛禽類保護センター

TEL 64-4681

E-mail: moukin@raptor-c.com

鳥海山おもしろ自然塾

「そば打ち体験教室」

地元、金俣の挽きたてのそば粉
を使って四人一組で、そば打ち体
験をします。その後、自分で打っ
たそばを試食します。

日時／4月15日(土)

午前10時～午後1時

場所／四季の森 しらい自然館

対象／一般

定員／20名

受講料／1,500円

持ち物／エプロン、タオル

申込締切／4月10日(月)

※定員になり次第締切

地場産の農水産食材を使用した加工品開発「鮭ウィンナーとエゴマパウダー」

遊佐ブランド推進協議会では厚生労働省から実践型地域雇用創造事業の委託を受けて、地域の農水産物を使用した加工品の開発に取り組んでいます。

平成28年度は、遊佐町に遡上する川鮭と山間農地で生産されているエゴマを原材料に、「鮭ウィンナー」と「エゴマパウダー」の製品開発を行いました。

川鮭は、本州日本海沿岸の中で有数の鮭の遡上数を誇る遊佐町の資源です。かつて川鮭は上質な栄養源が取れる食材として地元で調理され、保存が効くように加工され消費されていましたが、現在は身が赤く脂ものって味がおいしい海で捕れる鮭が流通の主流となり、川鮭が家庭で食される機会も少なくなりました。

川鮭をもっと食べてもらいたいという私たちの思いと、町内の食育を目的とした鮭文化の継承活動を行っている庄内浜文化伝道師の佐藤憲三氏の思いが合致し、加工品の共同開発に着手。遊佐町と交流のあるハンガリーで食べられている魚肉ソーセージを参考に試行錯誤を重ね「鮭ウィンナー」を完成させました。

エゴマは、中山間活性化事業で農薬や化学肥料を使わずに(町内産の有機肥料を使用)平成16年から栽培に取り組んでいます。エゴマの効能が話題となり、遊佐町においてもすでにエゴマ油を製造販売していますが、製造する過程でエゴマの残渣が多く出てしまいます。残渣を有効に活用するため、さまざまな料理に使用することができる汎用性と、血中の中性脂肪を下げる作用、血栓ができるのを防ぐ作用、高血圧を予防する作用を併せ持った栄養価の高い「エゴマパウダー」を遊佐町エゴマ研究会と共同開発し完成させました。

興味ある方はぜひ一度、遊佐ブランド推進協議会にお問い合わせください。

● 園／遊佐ブランド推進協議会
遊佐字広表6-1 Aコープゆぎ店2階
TEL／FAX：72-3966



鮭ウィンナー(左)とエゴマパウダー(右)

酒田市休日診療所 4月の診療日

急病や軽いけがのときにおいでください。保険証を忘れずにお持ちください。

- 診療日／2日(日)、9日(日)、16日(日)、23日(日)、29日(祝)、30日(日)
- 受付時間／午前8時30分～11時30分、午後1時～4時30分
- 場所／市民健康センター別館(酒田市舟場町二丁目1-31)
- 問／市民健康センター ☎21-5225(診療日のみ)

酒田市健康課健康係 ☎24-5733(平日午前8時30分～午後5時15分)

●問・圃／四季の森しらい自然館
内 鳥海山おもしろ自然塾推進
協議会 事務局
☎72-2069

遺跡発掘調査作業員募集

および説明会

○募集内容等

作業内容／屋外で移植ゴテ・鍬・スコップ等を使用した発掘調査作業

募集人数／30名程度

発掘調査期間／

平成29年5月後半～10月下旬

作業場所／丸子集落近くの高速道路建設用地内

作業時間／

午前8時30分～午後5時15分

○説明会および面接

日時／4月13日(木) 午後2時～

場所／生涯学習センター 2階
大会議室

内容／雇用条件等の説明と面接
●問／(公財)山形県埋蔵文化財センター

☎023-672-5301
担当・業務課 齊藤・阿部・植松

奈良国立博物館所蔵

「杉沢土偶」

期間延長のご案内

延長展示期間

(平日) 4月11日(火)までの

午前9時～午後5時

(休日) 4月9日(日)

午前9時～午後1時

※12日に奈良国立博物館へ帰ります。

●場所／防災センター2階
●問／教育課文化係
☎72-5892

こども発達相談 すてつぷ

子どもたちの発達支援について、親子で一緒に遊びながら、お子さんの興味や楽しみ、やりとりが広がるよう「すてつぷ」の専門スタッフをサポートします。

相談／来所、電話相談のどちらでも可能です。1時間程度で、日時は希望に応じます。

遊びのひろば／親子でゆったり遊ぶ会です

毎月第3日曜日

午前10時～11時30分

●問・圃／月曜・金曜

午前9時～午後5時

山形県立鳥海学園こども発達相談担当まで

☎75-3334
FAX 75-3872

平成29年度国家公務員

「国税専門官採用試験」

申込期間／3月31日(金)～

4月12日(水)

受験資格・申込方法／

HPでご確認ください。

国家公務員試験採用情報NAVI

<http://www.junji.go.jp/saiyo/saiyohm>

第1次試験日／6月11日(日)

●問／仙台国税局人事第二試験研修係

☎022-2263-1111
(内線3236)

甲種防火管理新規講習会

消防法に基づく、甲種防火管理者として選任されることが出来る資格を取得するための講習を行います。2日間の受講が必要です。

日時／5月17日(水)、18日(木)

午前9時30分～午後4時30分

場所／酒田勤労者福祉センター3階 多目的ホール

費用／テキスト代3,000円

(当日持参してください)

酒田地区防災協会加入事業所は、1,000円助成いたします。

(1事業所2名まで)

申込締切／5月9日(火)まで最寄りの消防署へお申し込みください。

申込用紙は消防署にあるほか、酒田市のHPからダウンロードできます。

●問／酒田地区広域行政組合消防本部予防課 ☎61-7113

勤労者無料法律相談

日時／4月28日(金)

午後3時～7時

場所／東北労働金庫酒田支店

対象／酒田、飽海地域に居住またはお勤めの方

定員／事前予約制(先着8名)

対応弁護士／東海林正樹氏

申込締切／4月3日(月)から4月27日(木)までに、下記までお申し込みください。

※定員になり次第受付終了となります。

●問・圃／東北労働金庫酒田支店

☎22-0321

借金返済に関する相談窓口

東北財務局山形財務事務所では、借金返済に関する相談窓口を開設しています。相談員が借金の状況等をお伺いし、必要に応じて、弁護士等の専門家に引き継ぎます。相談は秘密厳守・無料です。お気軽にご相談ください。

相談専用電話／

☎023-641-5201

場所／山形市緑町2-15-3

(山形工業高校東側) 山形財務事務所1階理財課

受付／月曜日・金曜日

(祝日、年末年始除く)

午前8時30分～正午、午後1時～午後4時30分(原則として)

●問／山形財務事務所理財課

☎023-641-5178

「台花持ち」参加者募集

吹浦祭りに花を添える台花持ち。着飾った子どもたちが祭りの行列と一緒に吹浦の町を歩きます。吹浦地区に限らず、多くの参加をお待ちしています。

日時／5月5日(金)・祝

午後1時30分～

※午後0時20分 大物忌神社斎館集合

料金／3,700円(台花料として)

対象／幼稚園・保育園年長、小学1年生ぐらい

※約3・5キロの行程を2時間かけて歩きます。

申込締切／4月15日(土)

●問／宿町五区長 畠中昭二

☎77-3435

日	曜日	時間	事項
4	火		町民体育館一般開放日
18	火		町民体育館一般開放日
22	土	8:30～	酒田光陵高校杯剣道大会(町体) ～23日まで
27	木	8:20～	第62回山形県縦断駅伝競走大会(月光橋スタート) ～29日まで
29	土・祝		昭和の日

トレーニングルーム相談日 4月6日(木)・19日(水)・25日(火) 18:30受付

※参加希望の方は、午後6時まで町民体育館2階事務室で受付を済ませてください。

※6日、19日は町民体育館、25日は農業者トレーニングセンターでの実施となります。

※都合により日程が変更となる場合があります。ご了承ください。

生涯学習センター HPのご案内

生涯学習センターではHPを開設しています。センターで開催されるイベント・講座や施設概要についてお知らせしています。また、施設使用時に提出していただく使用許可申請書様式のダウンロードも可能です。本誌記載の「生涯学習カレンダー」とあわせて、ぜひご活用ください。

●生涯学習センターHP／

http://www.town.yuza.yamagata.jp/web_data/gcenterweb/

学びの広場

休館日のご案内

旧青山本邸 ☎75-3145

3日(月)・10日(月)・17日(月)・24日(月)

町民体育館 ☎72-5454

10日(月)・24日(月)

総合福祉センター ☎72-4715

1日(土)・2日(日)・8日(土)・9日(日)
15日(土)・16日(日)・22日(土)・23日(日)
29日(土)・30日(日)

あぼん西浜 ☎77-3333

10日(月)・24日(月)

4月の各種相談

●心配ごと相談【総合福祉センター 午後1時～3時】
26日(水)

●行政相談【遊佐町役場 101会議室 午後1時～3時】
19日(水) 相談員／菅原康・佐藤正子
☎／総務課総務係 ☎72-5880

●教育なんでもダイヤル相談【午前9時～午後5時】
5日(水)・12日(水)・19日(水)・26日(水)

相談員／遊佐町教育相談員

*面談による相談も受付けます。

☎／遊佐町適応指導教室「友遊スクール」 ☎72-3413

おえかき
だいすき!



遊佐保育園 金保
友野 柚虹ちゃん(5歳)
父・慶 貴さん
母・由 佳さん



「おかあさんと
おはなばたけにいったよ」

掲載した絵は役場地域おこし協力隊本部前に展示しています。

俳句・詩

俳句の花俳句会

*今月は俳句・詩です

文芸遊佐

往診の医師の饒舌さくら時

好物をねだる幼やうぐひす餅

フリージア部屋いつぱいの香りかな

うぐひす餅飛ばず鳴かずをゆすりけり

母も着し利休鼠や花衣

青空をひと掬ひしてチューリップ

諍ひの後のだんまり隙間風

海近き道にすみれの色深し

土鈴みな同じ音して桃の花

春浅し松籟を聴く無住寺

春暁や目覚めて逢へぬ人ばかり

会ひたしと思へど遠き山すみれ

ままごとの葉っぱに盛りて春の泥

うぐひす餅小さき指の跡二つ

ランドセル姉と同色入学す

野に街に人散らばせて春日差

伊藤 和子

石垣シヅ子

石川 幸子

青葉 信子

村上 礼

舟越とみ子

樋口 信義

畠中 英子

鈴木 陽子

菅原 俊子

佐藤久美子

佐藤ひとみ

齋藤弥志夫

齋藤 律子

丸藤百合子

小松 恵子

*来月号の掲載は短歌となります。
ご投稿お待ちしております。

図書館だより



◎町立図書館 4月利用案内

平日 午前9時30分～午後7時
土日祝 午前9時30分～午後5時
休館日 4月3日(月)・16日(月)

☎ 72-5300 FAX 72-5301

利用者カードに有効期限を設けます

利用者情報(住所・電話番号等)や利用率を正確に把握するため、**利用者カードに有効期限を設定します。**

対象：平成29年4月1日以降に、新しく利用者登録をする方
および、**利用者カードを再発行する方**

※既に利用者登録のある方へは、今後、順次期限設定予定です。

利用者カードの有効期限：**登録日から3年間**

有効期限が切れたらどうなるの？

→サービスカウンターで住所・電話番号等の情報を確認し、有効期限を更新します。詳しくはお問い合わせください。

● ゆざっ子読書“旬”間 ●

期間 4月22日(土)～5月16日(火)

貸出期間と冊数を、2週間5冊までから

3週間10冊までに拡大します

もちろん、大人の方もご利用いただけます

● 図書館システム停止のお知らせ ●

サーバー更新のため、下記の期間中は**インターネット上での蔵書検索・予約・利用照会ができません**。ご了承ください。

4月16日(日)17時から 18日(火)8時30分まで

イベント

◆まほうのじゅうたん・おはなし会 (素語り)

【町立図書館にて】 4月15日(土) 10時30分～

◆わくわくらんど (0～3歳向けおはなし会)

【子どもセンターにて】 4月19日(水) 11時～

◆おはなしひろば (子ども向けおはなし会)

【町立図書館にて】 4月22日(土) 10時30分～

★予告★ゴールデンウィークは、5月3日から7日までの5日間、毎日イベント開催！お楽しみに♪

テーマ展示

【第1展示コーナー】 **ぼく、わたし、1年生！** (絵本・児童書)

【第2展示コーナー】 **目覚めよカラダ！** (ストレッチ体操実用書)

【第3展示コーナー】 **親子で選ぶ1冊** (絵本贈呈事業選定絵本)

【玄関ショーケース】 **あと少し、もう少し** (駅伝小説)

(内容・開始終了時期は、時事により変更の場合があります)

各展示の詳しい内容やブックリストは、図書館Webサイトをご覧ください。毎週の新刊案内・予約もこちらから！

<http://yuzamachi-yamagata.or.jp/> [遊佐町立図書館](#) [検索](#)

古代の息づかいを現代へ

～遊佐町の文化財紹介～

遊佐町の文化財 その28

平津の弥皿行事

町指定無形民俗文化財

平成29年3月22日指定

蔵岡の平津集落に伝わる「弥皿」という行事は、人形に託して悪病や災厄の退散を願い、村内安全を祈願する行事です。また、行事の主体は若者達で、大人への加入儀礼という意味合いも持っています。かつては4月4日に行われていましたが、現在は4月の第一土曜日に改められています。

行事の当日は、早朝より皇大神社境内に集まり、弥皿人形を製作します。以前は3m余りの高さのものが作られましたが、現在は高さ約2m、幅1・5m程になっています。夕方になると、神社の拝殿で神事が行われ、人形の前に御神酒と米・餅などの供物を供え、神官のご祈禱があり、玉串奉奠が行われます。夜になると、酒宴の席についていた若者達が「やさら、やさら」と叫びながら人形を担ぎ、村内を一巡します。途中、人形を村の辻角に立てると、村の人々が御神酒をかけて拝んだり、若者に

酒を振る舞ったりします。かつては、厄送りとして八ッ面川に流していましたが、現在は、解体して田圃で焼くことにしています。夜、暗闇の中で弥皿人形を焼く焚火が赤々と燃え、1日の行事が終わります。

弥皿行事は、農耕の始まりに先立つ春祭りの性格もあり、地域に密着している、情緒豊かな民俗行事です。日程や作法は異なりますが、高瀬の樽川、中山集落でも伝承されています。



平津集落に伝わる「弥皿」

こころの相談窓口

～ひとりで悩まずご相談ください～

- ♥健康福祉課健康支援係 ☎72-4111(平日8:30～17:15)
- ♥庄内保健所地域保健福祉課 ☎0235-66-4931(平日8:30～17:15)
- ♥山形いのちの電話 ☎023-645-4343(13:00～22:00年中無休)

くらしの情報

心身に余裕が生まれる！ 早寝早起きのススメ

ドラマや録画しておいた番組をまとめて見て、日付が変わってから布団に入り、朝がつらく後悔するという方、大人の生活時間になつて子どもがなかなか寝てくれない、等々。早寝早起きが大切なこととわかっていながら、なかなかできないという方は多いのではないのでしょうか。

質の良い睡眠が心身に良い影響を及ぼすことは衆知の事実です。疲れが解消して活力ある一日をスタートできる、美容的にはお肌の復活タイムになる、生体リズムが整うことで生活習慣病を予防できる、などなど効果を挙げればきりがありません。また、早寝早起きの習慣がついているお子さんは学校での勉強や運動でも能力を発揮できるというデータもあります。

テレビやパソコン、スマホなどの強い光は、眠気を誘うホルモン(メラトニン)の分泌を抑えられ、体内時計の調整がくるってしまいます。また、脳が休まらず、睡眠の質が低下してしまうといわれています。質の良い眠りのため、早寝早起きのコツをいくつか挙げてみましょう。

＜早く寝るための工夫＞

- ◆寝る一時間前にテレビを消す。
- ◆寝る前にスマホ、パソコンを極力使わない。
- ◆コーヒー、紅茶、緑茶などのカフェインを含む飲みもの、アルコールは寝る前には飲まない。

幼児期のお子さんがある家庭では、寝る前の儀式として絵本タイムはいかがですか？「もうねんね」「おやすみなさいおつきさま」など、ゆっくり眠りにつけるリズムの絵本がおすすすめです。

＜朝スッキリ目覚めるための工夫＞

- ◆カーテンを開けて朝日を浴びる(夜のうちに少し開けておくのも)
- ◆起きたら水を飲む(睡眠中に口の中には雑菌が増えるため、うがいをしてから飲むのが良いようです)

今夜から、まずは1つチャレンジしてみませんか？

● 健康福祉課健康支援係
☎72-4111



わが家の

めんご

いっぱい食べて遊んで
大きくなってね

大井

松本 新大くん H27. 4.28生まれ
父：洋平さん 母：有希さん

健康カレンダー

日にち	受付	事業名	対象
4/14(金)	13:00～ 13:15受付	3歳児健診	平成25年12月～ 平成26年1月生まれの方
4/18(火)	9:30～ 9:45受付	2歳児歯科健診	平成27年1月～3月生まれの方
4/21(金)	13:00～ 13:15受付	3～4か月児健診	平成28年12月～ 平成29年1月生まれの方
5/9(火)	9:15～ 9:30受付	9～10か月児育児相談	平成28年7月～8月生まれの方

※母子健康手帳の交付について

- ・母子健康手帳の交付(妊娠届)は、毎週月曜日午後1時30分～3時に行います。月曜日に都合がつかない方は、事前にお電話をください。
- ・印鑑と、マイナンバーがわかるもの(マイナンバーカードまたは通知カード)をお持ちください。
- ・母子健康手帳は妊娠11週までに交付を受けましょう。

※幼児の健診においての際は歯みがきを済ませ、歯ブラシをご持参ください。

● 健康福祉課健康支援係(防災センター内) ☎72-4111

地域包括支援センターだより

平成29年度「ゆうすいカフェ」は 毎月第2火曜日に

昨年の8月より、月に1回、認知症サポーターの方々がスタッフとなり「ゆうすいカフェ」をオープンしています。参加を通じて徐々に顔なじみとなった方々もできてきました。会話を楽しんだり、情報交換したりとそれぞれでカフェタイムの楽しみ方があります。今年度もさまざまなイベントを企画しますので、ぜひ皆さんお誘いあわせの上お越しください。

- 日時／5月9日(火) 午後2時～4時
(毎月第2火曜日に開店します)
- 参加費／100円(飲み物とお菓子つき)
- 場所／ゆうすい喫茶コーナー

※お手伝いいただけるスタッフも
随時募集中です。認知症サポーターの方、大歓迎です。

- 問・申／地域包括支援センター
ゆうすい

☎71-2130



遊佐町の人口

計／14,304(-21)
男／6,788(-9)
女／7,516(-12)
世帯数／4,985(-2)
※2月末現在()内は前月比

お誕生おめでとう

2. 3 大塚 珠寧ちゃん (武史・美和) 西浜
2.13 今野 雅士くん (駿・千鶴) 駅前一区
2.17 青葉 結楽ちゃん (真人・真美) 石辻
2.22 石垣 友紀くん (寛・まなみ) 出戸
3. 1 藤原 来瑠美ちゃん (浩哉・裕味香) 出戸

ご結婚おめでとう

3. 7 齋藤 史♡瑞希 南山

ご冥福をお祈りします

- 2.11 阿部 與治 (93) 三川
2.11 伊藤 昌光 (89) 石辻
2.12 高橋 進 (87) 北宮田
2.17 坂元 正繼 (73) 駅前一区
2.17 木根 俊二 (81) 七日町
2.17 長堀 太喜 (90) 横町一
2.18 齋藤 作藏 (84) 下藤崎一
2.20 加藤 千代子 (82) 駅前二区
2.22 今野 喜一郎 (92) 京田新田
2.25 佐藤 トヨ子 (94) 富岡
2.25 富樫 茂衛子 (83) 箕輪
2.26 池田 金代 (98) 広野
2.27 齋藤 咲子 (80) 野沢中
2.28 今野 重子 (91) 宿町四
2.28 村田 マサ (100) 宿町三
3. 1 藤原 良智 (88) 増穂
3. 1 佐藤 シゲ子 (79) 駅前一区
3. 2 岡 愛 (92) 野沢下
3. 3 齋藤 文子 (79) 下小松
3. 3 吉宮 昇子 (75) 下小松
3. 6 高橋 佳子 (90) 湯ノ田
3.10 堀田 進 (93) 駅前二区

2月11日～3月10日届出分



子育て カレンダー

4月

保育園
問・申込み先

◎遊佐保育園 ☎72-2248 ◎藤崎保育園 ☎76-2008
◎吹浦保育園 ☎77-2031 ◎子どもセンター ☎72-5858
◎子育て支援センター(子どもセンター内) ☎72-2809

育児相談(電話・面接) 毎週月曜日～金曜日 9:00～17:00

子育てサロン(センター一般開放) 毎週月曜日～日曜日 9:00～17:00 (16:45でお片付け)

未就学児、小学生のお子さんとそのご家族の皆さんであればどなたでもご利用できます。未就学児のお子さんは、必ず保護者の付き添いのもと危険のないように遊ばせてください。

わくわくめーる

各事業の詳細は支援センター発行の「わくわくめーる」でお知らせしています。Aコープ吹浦、セイムス、エルバ、図書館などに置いてあります。

今月の 0・1 広場

日	曜日	事業	時間	場所	内容	申込締切
21	金	0・1広場	9:30～11:30	子どもセンター 集会室	身体測定、離乳食相談もできます。母子手帳をお持ちください。	なし

今月の のびのび広場

日	曜日	事業	時間	場所	内容	申込締切
7	金	のびのび広場	9:30～11:30	子どもセンター 集会室	2歳以上の身体測定ができます。どのくらい大きくなったかな?記入カードを用意しております。	なし

今月の あそびの広場

日	曜日	事業	時間	場所	内容	申込締切
27	木	春のお散歩	10:00～11:00	遊佐町内	みんなで春のお散歩に出かけましょう♪	4/10(月)～4/26(水) 子育て支援センター

今月の つくってみよう

日	曜日	事業	時間	場所	内容	申込締切
18 19	火 水	こいのぼり作り	10:00～	子どもセンター 集会室	子ども達の健やかな成長を願って、鯉のぼりを作ります。	申込不要 材料がなくなり次第終了となります。

今月の らくらく育児講座

日	曜日	事業	時間	場所	内容	申込締切
20	木	ベビーピクス	10:00～11:00	子どもセンター 幼児室	昨年度も好評だった伊藤みふゆ先生による「ベビーピクス」です。子どもと一緒に体を動かして楽しみましょう!	4/3(月)～4/19(水) 子育て支援センター 先着15組

今月の すくすくクラブ

日	曜日	事業	時間	場所	内容	申込締切
13	木	顔合わせ会	10:00～11:30	子どもセンター 集会室	H29年度のすくすくクラブのメンバーが集まって、顔合わせ会をします。どんな活動をしたいかみんなで話し合います。	「すくすくクラブ」はサークル活動です。興味のある方はスタッフまでお問い合わせください。

今月の センター事業

日	曜日	事業	時間	場所	内容	申込締切
25	火	陶芸教室	10:00～11:30	子どもセンター 集会室	今年度も下妻さき子先生から教えていただき、陶芸と一緒に作りましょう。託児もできますので、申し込みの際にお知らせください。	4/10(月)～4/18(火) 子どもセンター 先着10組

※各事業の内容は毎月の広報ゆざで随時お知らせしますが、日程が変更になる場合もありますのでご了承ください。各事業の申し込みは、電話でもお受けします。

※町内各保育園の支援スペースも開放しております。遊びに行く際は、各保育園にお問い合わせください。

佐藤政養のあしあと

増田 恒男

第37回

大和屋弥七のこと

佐藤政養と親交のあった大和屋弥七は、大坂南鍋屋町の会所主として商人仲間の職域保護につとめ、衆望を集めていました。

政養が、弥七の娘お徳と近藤親次郎の仲人をしたことは前回ふれましたが、弥七にとって政養は娘の仲人というだけでなく、二人に強い信頼関係のあったことが書簡から判りました。

故吉村淑甫氏の著作『近藤長次郎―龍馬の影を生きた男』(平成4年、毎日新聞社刊)には、文久3(1863)年12月25日付けの弥七宛て、政養書簡が紹介されています。

平成27年3月、この書簡調査のため高知市民図書館を訪れたところ、弥七宛ての新たな政養書簡2通をみる事ができました。

まず、吉村氏著作で紹介された、文久3年12月25日付けの書簡です

「…扱先頃は時々大勢罷り出多分の御役介、殊に帰路美酒に佳肴

沢山御芳恵、残らず道々楽しみ罷り帰り候、其節借用の器物返上仕り候、且また此品到来に付、些末乍ら歳甫の験迄上げ候間、御笑納留下されたく候：

大和屋弥七様

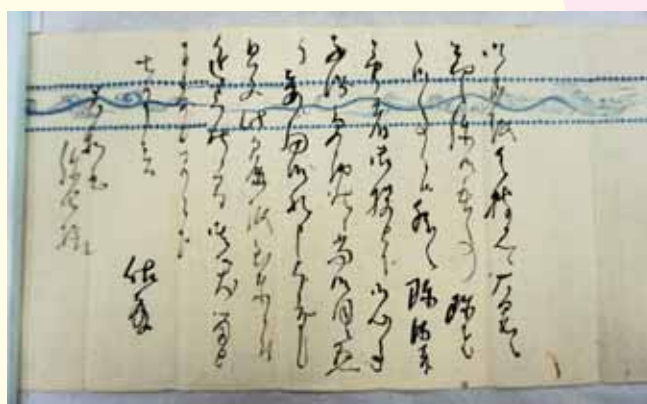
佐藤与之助

とあり、塾生たちが、時おり大勢で大和屋を訪れては歓待を受け、かつ帰路に酒やご馳走まで土産に貰っています。政養は恐縮しつつ、弥七に礼を述べていたことがわかります。なお、この時点では海軍塾は神戸に移っていました。

次は、新たな書簡2通ですが、いずれも発信年を欠いていました。1通目は7月3日付けの書簡で「…大暑の節いよいよ御無事珍重の御事に候、然らば珍酒ならびに美肴御投下され御心事残らず受納仕り候：」

と酒肴の礼状で、政養が大坂・神戸間をよく行き来していた文久3年ころと推測できます。

2通目は2月16日付けの書簡で「…先興は多勢罷り出、萬事御役介多謝、然らば別紙人別払手形下書御受け取り下されたく候、



7月3日付け弥七宛て政養書簡(高知市民図書館所蔵)

尤も一兩日中上阪仕り候間、北鍋屋町会所へ止宿仕りたく候：」

と塾生たちが厄介になった礼とともに文中に人別払手形下書きのことが書かれています。この人別払手形は、長次郎と結婚したお徳の人別帳かとも推測されますが、残念ながら書簡には下書きが添付されていませんでした。長次郎の結婚後とすると、発信年は元治元(1864)年と推測されます。

いずれにしても、高知で政養書簡に出合ったことに驚きました。政養の広範な活動範囲を考慮すると、他の地域においても書簡類のみならず政養の足跡が残されている可能性があるとさえいえるでしょう。

雑感

3月の怒涛の総会ラッシュを終え、いよいよ遊佐にも春の到来です。皆さんも仕事や私生活の中でさまざまな役職に就かれていると思います。私は頼まれると断りにくい小心者なので、少なからずさまざまな場所でお世話になっております。連日のように会合が続くときは、若干いやになりますが、新しい発見や出逢い、情報のやりとりの中成長できる気がしております。何かとバタつくこの時期、戸締り用心火の用心！(遊佐町消防団員より)

広報担当 池

表紙の写真



遊佐中学校卒業式

3月16日、遊佐中学校で卒業式が行われました。138名の卒業生たちが、3年間の思い出を胸に、新たな一歩を踏み出していきます。